

登録簿

届 出 番 号	48	-	2	-	2	開 始 年 月 日	平成23年09月26日		変 更 年 月 日		
局コード	1	局名	政策企画局			部コード	48	部名	政策部		
課コード	2	課名	渉外課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		総合特別区域法に基づく地域協議会に関する事務									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		総合特別区域法第8条第2項に基づき、都における地域協議会を開催するものである。									
保有個人情報の対象者の範囲		総合特別区域法に基づく地域協議会における各委員									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等			その他	
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☐ その他*	
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		令和5年4月1日付組織改正に伴う開始 令和7年4月1日付組織改正に伴う開始 *を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日：					文書保存期限：				